



令和5年度

滋賀県職員採用上級試験（大学卒業程度）

特別募集（社会福祉・農業・林業・建築・電気(電気工学)・機械・総合土木)

— 受験案内 —

滋賀県人事委員会

受付期間 令和5年11月14日(火) 午前9時 ～ 12月14日(木) 午後5時

※インターネットにより申し込んでください。

第1次試験日 令和6年1月7日(日)

試験地 大津市

※試験に関する問合せおよび受験申込みは

滋賀県人事委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号（県庁東館6階）

電話 077-528-4454 FAX 077-528-4970

E-mail jinji-i@pref.shiga.lg.jp

滋賀県職員採用ポータルサイト

URL <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>



滋賀県 採用

検索

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務予定先	職務内容
社会福祉	13人程度	知事部局の本庁各課または健康福祉事務所、子ども家庭相談センター、近江学園、淡海学園などの地方機関等	児童福祉・障害福祉等に関する行政事務・相談支援、児童福祉施設等における生活支援・自立支援等の福祉関係業務
農業	2人程度	知事部局の本庁各課または農業農村振興事務所、農業技術振興センターなどの地方機関等	農業に関する知識・技術の普及指導、行政事務および関連する試験研究等の業務
林業	5人程度	知事部局の本庁各課または森林整備事務所などの地方機関等	治山・林道等の事業に関する企画・設計・施工管理、林業に関する知識・技術の普及指導等の業務および関連する行政事務
建築	2人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所などの地方機関等	建築の設計・監督・検査、建築確認等の業務および関連する行政事務
電気(電気工学)	2人程度	知事部局の本庁各課または下水道事務所などの地方機関等	電気設備等に関する設計・施工管理・保守管理等の業務および関連する行政事務
機械	1人程度	知事部局の本庁各課または下水道事務所などの地方機関等	機械設備等に関する設計・施工管理・保守管理等の業務および関連する行政事務
総合土木	6人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所、農業農村振興事務所などの地方機関等	道路・河川・港湾・都市計画・農業農村整備等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務および関連する行政事務

※ 採用予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
下記以外の試験区分	次のいずれかに該当する者 ア 昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者(令和6年4月1日時点における年齢が22歳~40歳の者。学歴不問。) イ 平成14年4月2日以降に生まれた者(令和6年4月1日時点における年齢が21歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者または令和6年3月31日までに卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者
社会福祉	社会福祉法第19条第1項各号に該当する 社会福祉主事の任用資格 もしくは社会福祉士及び介護福祉士法による 社会福祉士の資格 を有する者または令和6年3月31日までに有する見込みである者で、次のいずれかに該当するもの ア 昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者(令和6年4月1日時点における年齢が22歳~40歳の者。学歴不問。) イ 平成14年4月2日以降に生まれた者(令和6年4月1日時点における年齢が21歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者または令和6年3月31日までに卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者
総合土木	次のいずれかに該当する者 ア 昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者(令和6年4月1日時点における年齢が22歳~40歳の者。学歴不問。) イ 平成14年4月2日以降に生まれた者(令和6年4月1日時点における年齢が21歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)もしくは高等専門学校を卒業した者または令和6年3月31日までに卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

△ 性別は問いません。

△ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は任用が制限されます。詳しくは、「9日本国籍を有しない者の任用について」をご覧ください。

3 試験の日時および場所

	日 時	場 所
第1次試験	令和6年1月7日(日) 受付開始 8時30分 着 席 9時00分 試 験 [社会福祉] 9時30分~14時30分 [農業・林業・建築・電気(電気工学)・機械・総合土木] 9時30分~15時00分	滋賀県庁(新館入口で受付) (大津市京町四丁目1番1号)
第2次試験	令和6年1月下旬に大津市内で実施予定です。詳細は第1次試験合格者に通知します。	

※ 第1次試験は、試験区分によって終了時間が異なりますので、注意してください。

4 試験の方法および内容

試験	種 目	方 法	内 容	配 点	
第1次試験	職務基礎力試験	択一式 (1時間30分)	公務に必要な基礎的な知的能力についての筆記試験(「社会的関心と理解について問う分野」、「言語的な能力を問う分野」、「論理的な思考力を問う分野」の3つの分野から出題)75問出題、全問必須解答とします。	100点	
	専門試験	社会福祉 農 業 建 築 電気(電気工学) 機 械	択一式 社会福祉 (1時間30分) 社会福祉以外 (2時間)	専門的知識および能力についての筆記試験(大学卒業程度)30問出題、全問必須解答とします。 出題分野は、専門試験出題分野一覧表のとおりです。	100点
		林 業	記述式 (2時間)	専門的知識および能力についての筆記試験(大学卒業程度)20問出題、全問必須解答とします。 出題分野は、専門試験出題分野一覧表のとおりです。	100点

		総合土木	択一式 (2時間)	専門的知識および能力についての筆記試験(大学卒業程度) 40問出題、全問必須解答とします。 出題分野は、専門試験出題分野一覧表のとおりです。	100点
	適性検査	公務員として必要な適性についての検査(第1次試験合格者のみ判定を行います。)			—
第2次 試験	論文試験	識見、思考力、表現力等についての筆記試験(1時間30分)			100点
	口述試験	人物についての個別面接および集団討論による試験			400点
合計					700点

△ 試験および検査は、全て日本語で行います。

△ 択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記用具(HBの鉛筆などと消しゴム)を持参してください。

△ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。(携帯電話等は使用できません。)

△ 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となります。

△ 試験問題の例題を滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて公表しています。

5 合格者の発表

	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	令和6年1月中旬 (具体的な日時は、第1次試験の際連絡します。)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和6年2月中旬 (具体的な日時は、第2次試験の際連絡します。)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、第2次試験受験者全員に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載されたのち、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、原則として、名簿確定の日から1年間です。
- (3) 採用は、原則として令和6年4月1日の予定です。
- (4) 「2受験資格」イ(ア)を要件として受験した者が、所定の時期までに「2受験資格」イ(ア)に定める学校を卒業できなかったときは、採用される資格を失います。
- (5) 社会福祉主事の任用資格または社会福祉士の資格取得見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに資格を取得できなかったときは、採用される資格を失います。

7 給 与

- (1) 給料は、月額 206,076 円(地域手当を含みます。)です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。
なお、この額は、令和5年4月1日現在のものです。
- (2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

8 受験手続および受付期間

受験申込は、必ず以下の方法により行ってください。

<p>申込方法</p>	<p><u>インターネットにより申し込んでください。</u></p> <p>電子メールアドレスのほか、A4判の用紙を印刷できるプリンタが必要です。 県ホームページ右上の「県政情報」から「人事・採用」→「滋賀県職員採用ポータルサイト」へ進み、「令和5年度滋賀県職員採用上級試験(大学卒業程度)-特別募集(社会福祉・農業・林業・建築・電気(電気工学)・機械・総合土木)-受験案内」のページから、「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。</p> <p>〈滋賀県職員採用ポータルサイト https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/〉</p> <p>※ 通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って期間内にお申し込みください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和5年11月14日(火)午前9時～12月14日(木)午後5時</p>

- △ 申込みを受理した場合は、受験票を「しがネット受付」上にアップロードしますので、受験票をダウンロード・印刷・加工の上、最近6か月以内に撮影した写真を貼って、第1次試験当日持参してください。
- △ 受験票が12月21日(木)までにアップロードされないときは、滋賀県人事委員会事務局に問い合わせてください。
- △ 受験番号は、第1次試験当日受付において指定します。
- △ 身体に障害があり、特別の措置(車椅子の使用や拡大文字による受験等)を必要とする場合は、必ず申込みの際に滋賀県人事委員会事務局までその旨を連絡してください。なお、申込受付期間中に連絡がない場合は、特別措置の対応はできません。
- △ 受験申込みは、一つの試験区分に限ります。受験申込受理後は、システム上試験区分の変更を認めません。
- △ 自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載します。

9 日本国籍を有しない者の任用について

- (1) 日本国籍を有しない者は、任命権者が定める一部の職(「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの)以外の職に任用されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職(代表例)】

○公権力の行使に該当する業務例

産業廃棄物処理業の許可、業務停止命令/児童福祉施設等への入所措置/農地転用許可/道路法等に基づく許認可/開発行為許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、県行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(学生証、運転免許証、旅券等)を持参の上、次表の開示受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、人事委員会事務局までお越しください。(ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付していません。)

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者 (<u>社会福祉・農業・建築・電気(電気工学)・機械・総合土木</u>)	第1次試験の合計得点および順位ならびに職務基礎力試験および専門試験の各正答数	第1次試験合格発表の日から1か月間	滋賀県人事委員会事務局 (大津市京町四丁目1番1号 県庁東館6階)
	第1次試験受験者 (<u>林業</u>)	第1次試験の合計得点および順位ならびに職務基礎力試験の正答数および専門試験の得点		
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の合計得点と第2次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第2次試験合格発表の日から1か月間	

参 考

◇専門試験出題分野一覧

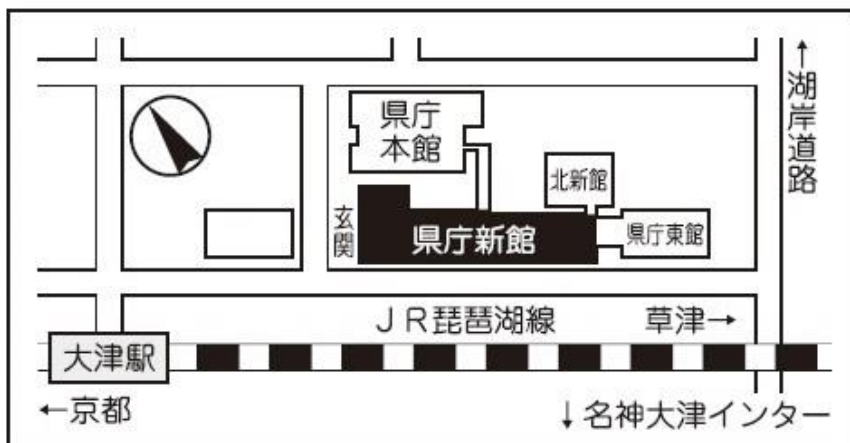
試験区分	出 題 分 野
社会福祉	社会福祉概論（社会保障および介護を含む。）、社会学概論、心理学概論
農 業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
林 業	森林政策・森林経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学
建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
電気(電気工学)	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工、農業水利・土地改良、農業土木構造物

◇令和5年度上級試験(大学卒業程度)実施結果（令和5年8月15日最終合格発表）

試験区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争率
社会福祉	13人	9人	7人	1.9倍
農 業	30人	19人	12人	2.5倍
林 業	4人	4人	4人	1.0倍
建 築	7人	4人	4人	1.8倍
電気(電気工学)	4人	2人	2人	2.0倍
機 械	2人	1人	0人	-
総合土木	12人	10人	4人	3.0倍

第 1 次 試 験 会 場 案 内 図

○滋賀県庁新館



※ 自然災害等の影響により、試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県職員採用ポータルサイトで最新の情報を確認するようにしてください。

試験会場への自家用車の乗り入れはできません。

※感染症対策について

- 1 学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症など）に罹患し治癒していない方や、当日発熱がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。明らかに体調不良であると認められる場合には、退室いただくことがあります。
- 2 マスクの着用については、個人の判断に委ねます。ただし、咳などの風邪症状がある場合は、感染を拡げないためマスクを着用してください。
なお、マスクの着用の有無にかかわらず、建物入口での手指消毒やこまめな手洗いをお願いします。
- 3 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けますので、体温調節しやすい服装で受験してください。